

## 福島環境再生事務所の移転について

日頃より、福島県内における環境再生に向けた取組に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、福島環境再生事務所では、事務所の体制強化、機能の一体化等を図るべく、順次、移転作業を進めて参りましたが、今般、幹部室、除染事業執行部門等を下記のとおり移転し、南庁舎において業務を実施することとなりますので、お知らせいたします。

また、県北支所につきましては、南庁舎から北庁舎に移転し、同日より業務を行いますので併せてお知らせいたします。

### 記

1 移 転 日 平成26年5月16日（金）夜～18日（日）

2 業務開始日 平成26年5月19日（月）

3 新たな福島環境再生事務所（本所及び県北支所）の所在

（1）福島環境再生事務所「南庁舎」

〒960-8031 福島県福島市栄町 11-25 AXCビル6階、4階

TEL 024-573-7330（代表）

○本所

〈6階〉

（直通電話番号）

- ・ 幹部室
- ・ 首席調整官室 024-563-5184
- ・ 庶務課 024-573-7352
- ・ 広報室 024-529-6793
- ・ 経理課 024-573-7386
- ・ 放射線健康管理官 024-563-5197
- ・ 除染対策第一課 024-573-7438
- ・ 除染対策第二課 024-573-7437
- ・ 除染対策第三課 024-563-5274
- ・ 市町村除染推進室 024-563-1307
- ・ 放射能汚染廃棄物対策第一課（3/31北庁舎から移転済） 024-573-7547
- ・ 放射能汚染廃棄物対策第二課（3/31北庁舎から移転済） 024-563-6951
- ・ 減容化施設整備課（3/31北庁舎から移転済） 024-563-6954

〈4階〉

- ・ 中間貯蔵施設等整備事務所 024-563-1290

（2）福島環境再生事務所「北庁舎」

〒960-8031 福島県福島市栄町 1-35 福島キャピタルフロントビル7階  
○県北支所（除染等推進第一課） 024-563-1308

【地図・交通案内】

●福島環境再生事務所 南庁舎

〒960-8031 福島県福島市栄町 11-25 AXCビル6F 4F

JR 福島駅東口より徒歩5分

●福島環境再生事務所 北庁舎

〒960-8031 福島県福島市栄町 1-35 福島キャピタルフロントビル7F

JR 福島駅東口より徒歩3分

